

令和7年度第2回習志野市地域福祉計画策定地域会議

1. 開催日時 令和7年7月24日（木）午前10時00分～午後11時00分

2. 開催場所 習志野市庁舎5階 委員会室

3. 出席者

【会 長】	習志野市障がい者地域共生協議会	松尾	公平	氏
【副会長】	習志野地区保護司会	廣瀬	佳都子	氏
【委 員】	習志野市民生委員児童委員協議会	高橋	君枝	氏
	習志野市高齢者相談員	小林	伸也	氏
	習志野市社会福祉協議会	石毛	啓	氏
	習志野市連合町会連絡協議会	長谷川	清次	氏
	習志野市社会福祉協議会 津田沼支部	三橋	美知緒	氏
	習志野市社会福祉協議会 藤崎支部	野田	順子	氏
	習志野障がい者ネットワーク	小川	俊子	氏
	習志野市あじさいクラブ連合会会長	川地	栄四郎	氏
	習志野市介護保険事業者連絡協議会	中濱	大介	氏
	らいふあっぷ習志野	松尾	圭	氏

【事務局】	健康福祉部	部長	奥井	良和
	健康福祉部	次長	中村	裕美
	健康福祉政策課	係長	檜山	義高
		副主査	笹川	佳男
		副主査	河合	智平

【説明員】	株式会社地域計画連合	相羽	宏信
		青野	日菜子

4. 議題

【会議次第】

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 協議

(1) 地域福祉計画の施策について〔説明～質疑〕

(2) 成年後見制度利用促進基本計画について〔説明～質疑〕

習志野市再犯防止推進計画について〔説明～質疑〕

第5 その他（事務連絡等）

5. 会議資料

【資料1】習志野市第3期地域福祉計画素案

【資料2】習志野市第3期地域福祉計画計画の体系

6. 議事内容

【会議次第】

（1）会議の公開について

原則公開となっているが、内容により、公開・非公開の判断が必要になった際は、その都度諮ることについて、了承を得る。

（2）会議録の作成等について

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者指名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。

（3）会議録署名委員の指名

松尾会長から会議録署名委員として、石毛委員を指名。

（4）協議

＜地域福祉計画の施策について＞

- ・資料1、2に基づき、健康福祉部福祉政策課より第1回会議の振り返り、地域福祉計画の施策体系について説明。
- ・資料1、2に基づき、地域計画連合より第3期地域福祉計画改定ポイントについて説明。

＜質疑応答・感想＞

（高橋委員）

孤独・孤立、居住サポート、性の多様性への理解促進など、地域住民の立場からも、今後一層取り組んでいく必要がある問題であると感じた。今後、こうした問題に対する取り組みの展開について、具体的な方針は決まっているのか。

（事務局）

本日は計画の1章、3章について内容の共有を行い、次回地域会議にて4章、5章の基本目標や施策等、実際の取り組みについて協議する予定である。

(小林委員)

計画に記載する項目について異論はないが、実際に計画の内容を推進していく役割である担い手の不足に課題を感じている。課題は年々多様となる一方で、ボランティア等の担い手が減少し続けているというギャップがあるため、今後、担い手不足解消のための方策を話し合っていけると良い。

(石毛委員)

社会福祉協議会では、地域福祉計画と一体として、次期地域福祉活動計画を作成していく必要がある。地域福祉計画の策定方針を受けて、地域福祉活動計画の内容にどのように活かしていくかを検討していきたいと考えている。

(長谷川委員)

現計画の振り返りを行い、振り返りの結果を元に新たな計画を積み上げていく必要があると考えるが、現計画の振り返り結果はあるのか。

また、人口減少への具体的な対応策についても、計画に取り入れられると良い。

(事務局)

現計画については、事業ごとの担当課が明確にされておらず、振り返りがしにくい構成となっていたため、しっかりと評価ができなかったという反省点がある。第3期計画では、事業ごとに事業の内容及び担当の事業課を明記し、評価ができる構成にしていく予定である。

(三橋委員)

私たちは、社会福祉協議会の地域福祉活動計画に沿って、地位で実働をしている。

今後、日頃の活動の中で、福祉課題として実感している問題について、具体的に協議していきたいと考えている。

(野田委員)

先ほど市長も交流について話をしていたが、交流の場を催すための会場が不足しているため、計画に記載がある交流の場を実践していくのが物理的に難しくなっていると感じている。地域住民で協力し合うことで開催できている交流の場もあるが、今後会場不足に関する具体的な方策についても考えていただきたい。

(小川委員)

日頃の活動では、具体的な困りごとや相談に対応することが多いが、そうした相談に対する市や社会福祉協議会の回答によっては、「相談しても仕方ない」と相談者が諦めてしまうケースがあると感じている。具体的に相

談を聞き、相談者に寄り添ってくれる窓口があると良い。

障がいのある子どもの親の中には、子どもを他者に見せることに抵抗があり、なかなか相談できない人もいる。

地域福祉計画の内容を元に、皆が楽しく暮らせる社会、習志野市になると良いと考えている。

(川地委員)

老人クラブは、会員に元気になってもらうことを目的に活動している。

高齢者は増加しているにもかかわらず、会員数が年々減少していることを課題に感じている。前会長が地域の様々な場で老人クラブの普及啓発も行ってきたが、効果は出ていない。

本日共有のあった現状・課題と、実際の活動の中で感じる課題とでは、少し異なる部分もあると感じている。

(中濱委員)

重層的な支援について、既存の枠組みでは支援を受けることができない人が増えている中で、そうした人への支援をどのように実行していくかが非常に重要である。また、高齢者支援の分野に限らず、人材不足が深刻化している。地域福祉の担い手の確保及び育成を一体に行っていくための方策等を次回の地域会議で協議したいと考えている。

(松尾圭委員)

らいふあっぷ習志野では、生活困窮にある人の相談支援を行っている。国の方針により、重層的支援体制整備や、居住サポート等がらいふあっぷ習志野の役割として明確に位置づけられている。

重層的支援体制整備については、千葉市、船橋市、市川市等で先行して開始しているため、習志野市では、先行実施している市の課題も踏まえて地域福祉計画で位置づけていけると良い。

また、計画期間が長いため、中間での見直しを取り入れても良いのではないか。

(廣瀬委員)

会話や交流がとても大切であると感じている。

また、支援の需要と供給の差が広がっているので、その差を埋める方策を今後考えていけると良い。

(松尾公平委員)

障がい者支援の分野では、合理的配慮や差別の禁止、本人の意思決定等、様々な制度が整ってきたが、改めて市民に正しく障がいを理解をしてもらうことが重要だと感じている。地域福祉計画の内容についても、市民に正しく伝わる方法を検討していきたい。

<次期地域福祉計画素案について>

- ・資料２、３に基づき、地域計画連合より第３期地域福祉計画の１章、３章について説明。

<質疑応答>

(長谷川委員)

第１章に「互助」という言葉があるが、国の方針で新しく出てきた言葉なのか。

地域防災計画には、「互助」という言葉はなく、従来通り「自助」「共助」「公助」である。年金や介護保険には、税金も多く使われており、これらを共助というのは違和感がある。

(地域計画連合)

互助は、国で地域包括ケアシステムの構築が示された際に新しく出てきた言葉である。これまでの自助、共助、公助の概念からみると、特に互助と共助の区分けに関して違和感があるという意見は多くなっている。

(長谷川委員)

外国人の人口、及び福祉や教育に関する対応等を計画に入れた方が良いのではないか。

(事務局)

検討して対応する。

(小林委員)

本日提示のあった現状等に関して、地域には様々な課題があり、大変な状況にあるという実感を持っている。これらの課題に対する対応策について、今後具体的に検討していかなければならない。

(６) その他（事務連絡等）

次回日程は７月２４日（木）１０：００～庁舎５階委員会室にて開催とする。

本日の議事については継続審議とし、会議終了以降も随時事務局にて意見等を受け付けることとする。

(松尾会長)

本日の日程は以上となる。

これをもって、令和７年度第１回習志野市地域福祉計画策定地域会議を閉会する。